

重 要

2 公社杉シ第 1 1 0 号

令和 2 年 4 月 7 日

会員 各位

公益社団法人
杉並区シルバー人材センター
会 長 鈴 木 進 一
(印 章 省 略)

「緊急事態宣言」発令後の就業等について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新型コロナウイルス特措法に基づき本日「緊急事態宣言」が発令されることになりました。シルバー人材センターは、企業活動とは異なり、社会参加の意欲ある健康な高齢者に就業を提供し、自身の生きがいや生活感の充実を事業目的とした高齢者の団体です。

- 1、持病等就業に不安のある会員の皆さまから辞退の申出があった場合は、当該会員の就業は停止し、引き続き後任の手配を進めてまいります。
- 2、お客様より就業の停止の申出があった場合は、就業を停止してください。
- 3、本部事務局・各分室は通常通り営業（平日 8：30～17：15）しております。
- 4、新型コロナウイルスの感染対策については就業のひろば裏面を参照ください。

新型コロナウイルスは高齢者や基礎疾患等持病のある方が重症化することを考慮し、シルバー人材センターの会員の安全を確保するための対応になりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

《電話連絡について》 お問合せ等の電話で、センターの電話が非常に多くなっております。センターからのお知らせは、ホームページに掲載するようにしていますので、できるだけ確認していただけるようお願いいたします。

本部事務局 電話 3 3 1 7 - 2 2 1 7 / FAX 3 3 1 7 - 9 0 9 0 / mailto:suginami@sjc.ne.jp

検索



杉並区シルバー

